中央環境審議会総合政策部会における中間報告について

第52回中央環境審議会総合政策部会(環境影響評価制度専門委員会中間報告)における各項目の委員意見概要(発言順)

1.一般論について

(1)今後の各省との連携状況

委員名	意見概要
A委員	・今後、各省との連携も含めて議論していくのか。
委員長	・アセスメントの技術的なポイントは主務大臣が主務省令を作るので、 それを想定して制度設計をする必要があり、最大限各省と連携して進 めることとなる。

(2)国民の理解の推進

委員名	意 見 概 要
A委員	・環境影響評価制度のメリットについて、うまくいった事例をとりまとめ、国民の理解を深める工夫をしていただきたい。・環境影響評価はきちんと的確に行わなければならないが、制度改正に当たり、事業者に過大な負担とならないよう配慮し、検討を進めてほしい。
委員長	・日本アセスメント協会が優良アセスの事例 100 選というものを出しているので、専門委員会で、国民の理解を深めるための材料として使用できるか検討したい。

2. 戦略的環境アセスメント(SEA)について

委員名	意見概要
A委員	・戦略的という言葉が何を意味するか分からないので、その定義を引き
	続きよく検討してほしい。
	・SEAは複数案の検討を平行して行うこととなるが、仮に民間事業を
	対象とすると企業秘密保持の問題もあるので、慎重に検討願いたい。
B委員	・国の公共事業は当然として、国から補助金が出ている大きな開発等、
	国の関係が強いものについては、民間化していても高速道路、鉄道、
	電力等の比較的大きな開発計画については、後々問題とならないよう
	何らかの積極的な働きかけが必要である。
	・民間事業と国とは異なり、公共事業でも民間事業者がやっている場合
C委員	には、活力を失わせないような考え方に立たねばならない。
	・民間事業者が構想段階で意思決定前に情報開示することは、企業秘密
	保護等の観点から非常に無理があり、慎重な取扱いが必要。
D委員	・民間事業者を対象とすることについては慎重に検討してほしい。諸外
	国の状況も含め、民間事業者の活力を損なわないことが必要。

E委員	・政権交代により、SEAについて政府側がどういう考え方になっているか教えてほしい。
F委員	・後々もめないでスムーズに事業が進むことが肝心な目的であり、民間 事業、公共事業の区別なく議論をすべき。
G委員	・生物多様性の保全、自然との共生を目指す観点から、生物多様性基本 法等で記述のあるとおり、事業場所等を柔軟に選択できる計画段階で アセスを実施する必要がある。 ・上関原発の例など、生物多様性の観点から問題になっているのはむし ろ民間事業である。どのような事業でも、自然環境に対する影響が大 きいものはSEAの対象とすべき。
H委員	・公共事業、民間事業問わずSEAを早急に実施すべき。 ・温暖化対策として原発等の新エネルギーをますます導入する必要があ り、そのためには構想段階から早急にアセスを実施する必要がある。
I委員	・既存では公共事業が主であることは間違いないが、リニア新幹線や石炭火力を考えると、民間事業を対象から外すわけにはいかないのではないか。 ・ティアリングをして事業者に負担のないような措置をとる方向はある。
J委員	 ・戦略的アセスの戦略という意味は何なのか整理する必要がある。 ・現行法の制度で大きなトラブルやうまくいかなかった事例は現時点ではそれほどない。 ・諸外国でも民間事業のプロジェクトについてSEAの対象となった事例はないと認識している。 ・民間事業をSEAの対象とすると、プロジェクトを決定するタイミングについて、例えば民間事業者が意志決定をする前に地点を複数案公表する場合等、難しい問題が出てくる。
委員長	・今後、議論を進めるなかで十分に検討し、中間報告の手直しをすべき 点については、方向を含め考えさせていただきたい。
事務局	・(E委員のご質問に対する回答) 民主党政策のインデックスによると、 環境アセスメントの項目においては、「全事業に対する国レベルでの戦 略的環境アセスメント制度の導入を目指す」とされている一方、生物 多様性の保全の項目においては、「戦略的環境アセスメント、SEAの 義務化」になっている。

3. 風力発電施設について

委員名	意 見 概 要
A委員	・新エネルギー推進の観点から風力を定着させる仕組みづくりが必要。 ・事業者にとっては、騒音や鳥の扱い等、基準が不明確で実施しにくい といった声があることから、基準の明確化等、風力を定着させるため の検討を引き続き実施してほしい。
	の快引を引き続き天心してはしい。
B委員	・世界遺産の近くに風力が設置されるということで景観を懸念する住民
	もいる。積極的な和解のためにも、法対象として風力を扱う努力をす

	べき。
部会長	・風力についてはSEA専門委員会の中で議論するのか、風力がエネルギー政策の中でどういう位置づけになっているのか、どういう問題を生むのかをわかりやすい形で整理しておくことがまずなければならない。
委員長	・現行では発電所が法対象であり、風力だけが対象外となっていることはおかしいという話。SEAの議論とは別。 ・今後、議論を進めるなかで十分に検討し、中間報告の手直しをすべき点については、方向を含め考えさせていただきたい。

4.総評

委員名	意見概要
	・我が国の場合、狭い国土で活発な経済活動を進めているので、多様な
	面での調整が必要となるのは当然であるが、国民の合意をつくってい
部会長	くという点から、SEAという制度が有効に機能していくことが期待
	されており、このための制度をどう作っていくのか、専門委員会で議
	論し、明快な結論を出してほしい。

各項目のA, Bはその項目での発言順を指すものであり、同一委員を指すものではない。